

# 目 次

## 第 1 号 (6月10日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度南越前町一般会計補正予算(第1号))	
	日程第5 議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第61号 令和4年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第62号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第63号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	日程第10 議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの 報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	日程第11 議案第66号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園 の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第12 議案第67号 南越前町介護保険条例の一部改正について	
	日程第13 議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	
	日程第14 議案第69号 南越前町過疎地域持続的発展計画の変更について	
	日程第15 議案第70号 町道路線の廃止及び変更について	
	日程第16 議案第71号 財産の処分について	
	日程第17 報告第1号 令和3年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第18 報告第2号 令和3年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について	
	日程第19 報告第3号 令和3年度南越前町下水道特別会計継続費繰越計算書について	
	日程第20 報告第4号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する人身事故による損害賠償の額の決定について)	
	日程第21 議案の常任委員会付託	
8	散会	14

# 目 次

## 第 2 号 (6月13日)

1	出席議員	15
2	欠席議員	15
3	説明のための出席者	15
4	職務のための出席者	15
5	議事日程	15
6	本日の会議に付した事件	15
7	議事	
	開議	16
	日程第1 一般質問	
	平谷 弘子	16
	山本 優	18
	谷口 善治	24
	高谷 直樹	26
	大浦 和博	29
	坪川 伸理	31
8	散会	39

# 目 次

## 第 3 号 (6月17日)

1	出席議員	40
2	欠席議員	40
3	説明のための出席者	40
4	職務のための出席者	40
5	議事日程	40
6	本日の会議に付した事件	40
7	議事	
	開議	42
	日程第1 議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
	日程第2 議案第61号 令和4年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第3 議案第62号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第4 議案第63号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第5 議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	日程第6 議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	日程第7 議案第66号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の 設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第8 議案第67号 南越前町介護保険条例の一部改正について	
	日程第9 議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	
	日程第10 議案第69号 南越前町過疎地域持続的発展計画の変更について	
	日程第11 議案第70号 町道路線の廃止及び変更について	
	日程第12 議案第71号 財産の処分について	
	各常任委員長報告	
8	閉会	46

## 令和4年6月南越前町議会会議録

招集の告示 令和4年 5月20日 南越前町告示第122号  
招集の期日 令和4年 6月10日  
招集の場所 南越前町役場 議場

### 第 1 号 6月10日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 3番 高橋宏介 4番 山本徹郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	関根将人	観光まちづくり課長	初一剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	市村誠	建設整備課長	新海昌弘

(教育委員会)

教育長	上田康彦	事務局長	中村勝典
-----	------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	森貴之	書記	三原順子
--------	-----	----	------

議事日程(別紙のとおり)



## 会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度南越前町一般会計補正予算(第1号))

議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第2号)

議案第61号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算  
(第1号)

議案第62号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)

議案第63号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)

議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤の  
ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第66号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定  
こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第67号 南越前町介護保険条例の一部改正について

議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第69号 南越前町過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第70号 町道路線の廃止及び変更について

議案第71号 財産の処分について

報告第1号 令和3年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和3年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第3号 令和3年度南越前町下水道特別会計継続費繰越計算書について

報告第4号 専決処分事項の報告について  
(法律上町の義務に属する人身事故による損害賠償の額の決定に  
ついて)

議案の常任委員会付託

---

開 会  
〔開会 午前10時00分〕

○議長（喜村喜代治君）6月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、議会活動及び町政の運営にご理解とご協力をいただいております、厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ理事者各位におかれましては、日夜を問わず、住民の福祉向上と安全安心で住みよい町づくりのためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、一昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染者が発生しており、3月には1日の新規感染者数が過去最高を記録するなど、なかなか収束の見通しは立たず感染者数も高止まりの状況が続いております。

しかしながら、60歳以上の高齢者や、60歳未満の基礎疾患を持たれた方に対する4回目のワクチン接種が、3回目接種から5か月以上が経過した方に対して、この6月1日から始まっているとのことでございます。新型コロナウイルス感染症の早期収束を進めるためにも、住民の皆様には接種券が届きましたら、早期のワクチン接種をお願いしたいと存じます。

今年5月には、3年ぶりの開催となる今庄そばまつりが、会場を今庄365スキー場から今庄宿に変更して開催され、盛況のうちに閉会いたしました。また6月25日からは、はすまつりが開催されるなど、ウイズコロナとして各種イベントが感染対策を施しながら再開され始めています。長引くコロナ渦の中、影響を受けた経済活動、地域活動が、少しでも早く従来の姿を取り戻せるよう念願するものであります。

さて、今期6月定例会では、補正予算をはじめ条例の改正など、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和4年6月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前10時03分〕

---

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番 高橋宏介君、4番 山本徹郎君を指名いたします。

---

### 会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る5月12日と6月2日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）議会運営委員長 9番 加藤 伊平君

○9番（加藤伊平君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和4年6月定例会の運営につきまして、去る5月12日及び6月2日に議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より17日までの8日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（喜村喜代治君）お諮りいたします。ただいまの加藤委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から17日までの8日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から17日までの8日間とすることに決定しました。

---

### 諸 般 の 報 告

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。3月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」については、お手元に写しを配付してありますのでご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 議案の上程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第4 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第1号））から日程第16 議案第71号 財産の処分についてまでの13議案を一括して議題といたします。

---

### 提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和4年6月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに、本年1月17日に召集された第208回通常国会は6月15日の会期末を控え、原油高や物価高騰対策のための追加歳出であります2兆7,000億円の本年度補正予算が先日、可決成立いたしました。現在の物価高騰の要因は、コロナ禍による海外物流拠点の機能不全や、経済の再開に伴う急激な需要増加による原材料価格の上昇によるものと言われております。更に、ウクライナ情勢の緊迫化に伴い、ロシアが主要輸出国となっている原油、天然ガス、小麦をはじめとした穀物などの商品価格の上昇が影響しているようであります。

こうした社会情勢の中、6月22日に公示されます第26回参議院議員通常選挙に向け、岸田政権では、初めてとなる経済財政運営の指針である「骨太方針」と、その中核となる成長・分配戦略「新しい資本主義」実行計画の各案が先日発

表されまして、計画の速やかな実施と、その効果に多くの国民が期待しております。

ところで、国内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、ようやく減少傾向に転じ、福井県においても5月30日には感染拡大警報が注意報に切り替わりましたが、さらに7月10日まで延長されたところでもあります。町民の皆さま方には引き続き検温などの体調管理を徹底していただき、体の不調を感じた場合は、外出や登校、通勤を控えていただいたうえで早めに医療機関を受診していただきますようお願い申し上げます。

5月末日におけます町内の新型コロナワクチンの3回目接種率は74.1%ですが、18歳未満の接種率は約30%程度となっています。最近の町内感染者の多くは、18歳未満の方です。若い方々には、皆さんご自身と皆さんの大切な人のために、新型コロナワクチンの接種にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、4回目接種の対象であります60歳以上の方や、18歳から59歳までの基礎疾患等を有する方への接種のご案内も始まりまして、個別接種については6月1日から既に開始されております。集団接種は、7月17日から9月25日までの間に予備日を含め10回を予定しております。4回目接種によって高い重症化予防効果が得られると報告されております。対象の皆さまには、接種券到着後、速やかな手続きをお勧めいたします。

さて、このような状況下ではありますが、地域に元気を取り戻そうと、5月22日に第35回今庄そばまつりを、昨年8月に嶺北地域初の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました“北国街道今庄宿”を中心に開催し、今庄駅前駐車場にも6つのそば店などが出店されたことから、電車を利用して来場された方も非常に多く、町内外から6,000人を超える来場者をお迎えすることができました。会場では、出店者、来場者とも、すべての方に感染予防を徹底していただき、安全に安心して“今庄そば”と“今庄宿の街並み”を堪能していただくことができました。開催にあたり、ご協力をいただきました地元住民の皆さまをはじめ、多くの関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

一方で、初めての会場であったことから、さまざまな課題も浮き彫りになりまして、今後、その解決に向け、地域の皆さまとともに取り組んでまいりたいと思います。

また、昨秋のオープンから8ヶ月を経過した道の駅“南えちぜん山海里”ですが、5月末日で86万人を超えるお客様をお迎えしています。今後も幾度も訪れていただける魅力ある道の駅となるよう山海里運営協議会や生産者の皆さまとともに努めてまいりたいと思います。

次に、今年度の集落要望調査についてであります。4月19日から4日間をかけまして、仲倉県議会議員にご同行いただき現地調査を実施させていただきました。この現地調査を踏まえ、事業の緊急性や重要性などを鑑み、要望の実現に向けた関係予算につきまして今回の6月補正予算案にご提案申し上げます。

なお、第1次回答におけます実施率は、46.2%で、11月の第2次回答における実施率向上に向けまして、福井県など関係機関に鋭意働きかけをしていきたいと思っております。

それでは、6月定例議会に提案をいたしました各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが1件、補正予算に関するものが5件、条例の一部改正に関するものが3件、計画の変更に関するものが2件、町道路線の廃止及び変更に関するものが1件、財産の処分に関するものが1件の合計13件であります。

最初に、議案第59号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第1号）について専決処分の承認を求めることについてであります。これは事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、去る令和4年5月13日に専決処分をもって決定いたしましたものであります。

これは、新型コロナワクチンの4回目の接種の実施及び夜叉ヶ池登山道の橋梁の緊急修繕のため補正予算を編成する必要が生じたので、専決処分いたしましたものであります。

予算総額に3,538万円を追加し、予算総額を82億6,502万8千円にいたしましたものであります。

歳出の主なものは、衛生費では、新型コロナワクチンの4回目の接種事業に3,445万6千円。

商工費では、夜叉ヶ池登山道橋梁修繕に92万4千円の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として1,428万1千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として2,017万5千円の追加であります。

続きまして、議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）であります。予算現額に2億563万1千円を追加し、予算総額を84億7,065万9千円にいたそうとするものであります。

また、地方債補正では、緊急自然災害防止対策事業ほか2事業で限度額総額4,850万円を追加し、集会施設整備事業ほか1件で限度額を変更するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、庁舎本館3階第1委員会室の会議用放送設備整備事業に283万3千円、金柏集落センター改築工事に128万1千円、地区集会所整備事業補助金に101万9千円、庁舎本館2階3階防鳥ネット新設工事に231万円、防犯灯整備事業補助金に270万4千円の追加。

民生費では、老人保健施設特別会計繰出金に470万7千円、今庄福祉センター多目的トイレの修繕に130万4千円、子育て世帯生活支援特別給付金に300万円の追加。

農林水産業費では、山海里集落支援事業補助金に300万円、北陸新幹線建設に伴う農業用施設機能補償事業に304万3千円、県単小規模荒廃地治山工事に6,488万円の追加。

商工費では、消費応援クーポン「みなこい割」発行業務委託に2,583万円、糠海水浴場四阿修繕に257万円、河野シーサイド温泉ゆうばえ浴室壁修繕に159万5千円、花はす温泉そまやまホイロードー購入に473万円の追加。

土木費では、集落要望に対応する測量業務委託に100万円、道路橋梁維持費集落要望対応工事に2,000万円、町道赤萩1号路肩補修工事に561万円、除排雪機械整備事業補助金に300万円、集落要望対応工事として上平吹橋安全施設設置工事に471万7千円、砂防費集落要望工事に1,545万円の追加。

教育費では、湯尾小学校体育館照明器具取替工事に596万2千円、南越前中学校手洗い場増設工事に184万3千円、ふるさと交流センターきらめきロビー空調設備修繕に121万円、越前水仙景観地整備工事に130万円、板取宿・木ノ芽峠茅葺民家屋根災害修繕に904万2千円、南条農村総合運動公園獣害防止柵設置工事に135万3千円の追加であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金では、地区集会所整備事業負担金として128万1千円の追加、保育所保育料で205万1千円の減額。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,500万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金として300万円、学校施設環境改善交付金として200万6千円の追加。

県支出金では、中山間営農継続支援事業補助金として497万2千円の追加、中山間集落農業支援事業補助金で282万4千円の減額、小規模荒廃地治山事業補助金として3,244万円の追加。

財産収入では、土地売払収入として2,122万9千円の追加。

繰入金では、電源立地地域対策交付金事業維持基金繰入金として100万円の追加。

繰越金では、純繰越金として250万円の追加。



諸収入では、北陸新幹線建設に伴う施行受託事業収入として304万3千円、公有建物損害共済金として904万2千円、町公共施設管理公社委託料精算金として2,615万6千円の追加。

町債では、集会施設整備事業債として1,060万円、緊急自然災害防止対策事業債として3,640万円、温泉施設設備改修事業債で470万円、河川浚渫事業債として800万円、学校教育施設等整備事業債として410万円の追加であります。

次に、議案第61号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額に74万8千円を追加し、予算の総額を2億8,362万5千円にいたそうとするものであります。

歳出については、レントゲン室エアコン修繕に74万8千円を追加し、歳入については、純繰越金74万8千円を追加するものであります。

次に、議案第62号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額に54万5千円を追加し、予算の総額を1億262万円にいたそうとするものであります。

歳出については、酸素供給装置借上料に54万5千円を追加し、歳入については、診療収入54万5千円を追加するものであります。

次に、議案第63号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額に492万8千円を追加し、予算の総額を1億7,943万1千円にいたそうとするものであります。

歳出については、職員更衣・仮眠室整備工事に129万8千円、一般浴室修繕工事に340万9千円を追加し、歳入については、一般会計繰入金470万7千円を追加するものであります。

次に、議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。保健事業勘定の予算現額に229万3千円を追加し、予算の総額を14億2,877万9千円にいたそうとするものであります。

歳出については、保健師産休・育休代替非常勤職員報酬に182万円を追加し、歳入については、地域支援事業交付金88万2千円を追加するものであります。

以上、補正予算に関する議案5件についてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく鉢伏山一体施設活用基本構想検討委員会を設置することに伴い、委員への報酬の額を定めたいので、今回提案するものであります。

次に、議案第66号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、国の幼児教育・保育無償化の対象とならない第2子に対して、保育料を経済的状況に応じ一部無償化する県の事業において、対象範囲が拡充されることに伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要があるので、今回提案するものであります。

次に、議案第67号 南越前町介護保険条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置について、令和4年度においても継続して実施したいので、今回提案するものであります。

次に、議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、ご説明申し上げます。

これは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、本町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更したいので、今回提案するものであります。

次に、議案第69号 南越前町過疎地域持続的発展計画の変更について、ご説明申し上げます。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、本町の過疎地域持続的発展計画を変更したいので、今回提案するものであります。

次に、議案第70号 町道路線の廃止及び変更について、ご説明申し上げます。

これは、道路法第10条第1項及び同条第2項の規定に基づき町道路線を廃止及び変更するに当たり同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、今回提案するものであります。

次に、議案第71号 財産の処分について、ご説明申し上げます。

この財産の処分は、予定価格700万円以上で面積5,000平方メートル以上の土地の売払いのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、今回提案するものであります。

以上、6月定例議会に提案いたしました13議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第17 報告第1号 令和3年度 南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第20 報告第4号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する人身事故による損害賠償の額の決定について）までの4件については、お手元に配付してありますのでご覧願います。

暫時休憩いたします。

---

休 憩  
〔休憩 午前10時28分〕  
〔再開 午前11時31分〕

---

再 開

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第1号））に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（喜村喜代治君） これより採決を行います。議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第1号））は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立、全員です。

よって、議案第59号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君） 次に、議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの5議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第71号 財産の処分についてまでの7議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

議案の常任委員会付託

○議長（喜村喜代治君） 次に、日程第21 議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）

までの5議案及び議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第71号 財産の処分についてまでの7議案については、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第64号までの5議案及び議案第65号から議案第71号までの7議案については、各常任委員会にそれぞれ付託して、審査を行うことに決定しました。

---

閉 議

○議長(喜村喜代治君) 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

[閉会 午前11時35分]

第 2 号 6月13日(月)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 関根将人	観光まちづくり課長	初一剛
町民税務課長 野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 市村誠	建設整備課長	新海昌弘

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長	中村勝典
----------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森貴之	書記	三原順子
------------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

---

開 議  
〔開会 午前10時00分〕

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

---

一 般 質 問

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いをいたします。

一般質問は、高谷直樹君、谷口善治君、坪川伸理君、大浦和博君、平谷弘子君、山本 優君の6名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 町内の小学校及び中学校の女子トイレについて  
11番 平谷弘子君。

〔11番（平谷弘子君）登壇〕

○11番（平谷弘子君）おはようございます。議長のお許しがただいま出ましたので、1番バッターを務めさせていただき平谷でございます。どうかよろしくお願いいたします。

1つ、本町の小学校、中学校の女子トイレについて。

もう既に皆さんご存じのように、6月は男女共同参画推進月間でもあります。

本町においても今年4月より岩倉町政において2人目の女性課長が誕生し、本町の女性職員の皆さんも今後ますます重要な人材として見直されることが多々あることに期待をしている一人であります。と同時に、岩倉町政に対しましても、大きな決断をされたことに心から敬意を表している一人でございます。

さて、南越前町は、福祉の面において、この小さな町で認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、また介護老人保健施設まであり、ほかの市町の人からも時々うらやましいと言われるほどでございます。

充実している町であると自負している現在であります。今回は、本町の小学校、中学校の女子トイレ内に生理用ナプキンの常設をお願いしたいのであります。

もう既に、お隣の越前市はもちろんのこと、福井市をはじめ、あわら、永平寺町でも実施されているとのことでもあります。この件については、日本中に広がることが予想されます。また、先日もJRの駅の女性トイレ内に設置する実験をされているところが放映されておりました。徐々にこれも増やしていくとのことでした。

町長や教育長もご存じのように、30年前の子供と違い、現在の子供たちの体格は著しく成長しておりますので、もちろん保健の授業や学校内でも子供たちに月経について教えておられることと存じます。しかし、自宅であればいいのですが、突然学校等で必要になることは多々あるようでございます。一日も早く常設していただけるようお願いをいたします。現在の状態等も考慮していただき、簡潔で明快なる答弁をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（喜村喜代治君） 上田教育長。

〔教育長（上田康彦君）登壇〕

○教育長（上田康彦君） ただいまの平谷議員のご質問にお答えいたします。

町内1中学校及び4小学校の生理用品については、緊急的に必要になった児童や生徒に対して保健室で生理用品の提供を行い、養護教諭が使用方法などの指導を行うとともに、保健の授業等で指導を行っております。また、既に経験した児童生徒については、必要に応じて各自持参しております。

議員ご指摘のとおり、児童生徒の成長に伴い、突然、緊急的に生理用品が必要になることが想定されることから、学校に在籍する児童生徒が生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、女子トイレに生理用品を設置する方向で検討します。

○議長（喜村喜代治君） 平谷弘子君。

○11番（平谷弘子君） これは本当にささいなことではございません。子供にとっても本当に至急、もう余裕はないのです。今いいお答えもいただいておりますが、これはもう待ったなしでございます。ぜひとも、教育長、どうか早急に実施をしていただきますよう切にお願いを申し上げます。よろしくをお願いいたします。

いいお答えがございましたので安心しました。よろしくをお願いいたします。



今日の私の質問は、これで終わらせていただきます。

○議長（喜村喜代治君）これにて平谷弘子君の質問を終わります。

次に、

1. 町の危機管理と防災教育について
  2. 町内の風力発電計画の現状と町の考えについて
- 12番 山本 優君。

〔12番（山本 優君）登壇〕

○12番（山本 優君）ただいま議長のほうからご了解をいただきましたので、私はこの6月定例会におきまして、2項目の内容について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目としましては、町の危機管理と防災教育についてでございます。

自然災害は50年に一度程度の確率で起きると言われておりますが、最近では災害が日常化し、さらに、その災害の大きさは文明の規模の2乗に比例するという言い方もされております。これは、文明の進歩によりまして環境が大きく変わってきた、そのことが一旦自然災害が起きたときに大きく進展をするという、このことだろうと思っております。緊急時には取りも直さず、町には司令塔としての役割が大変大切であります。さらに、住民も災害発生時の初期対応は、消防など公的機関に頼る前に、自らが対応することが必要となっております。

ご存じのように、民間団体としまして、現在、防災士会というのが発足しております。私もかつてそういう災害関係については関心もありましたし、そういった知識も持っていたこともありまして、後ればせながら防災士の資格を取得いたしました。以来、いろんなイベントを通じてPRを行っているようでございますし、さらに防災士会が主催をする防災の教育等も行われております。私もその立場から積極的に参加をいたしているところでございます。

これらの民間の防災活動を進めていく団体の育成・強化は、今後どのように進められるのか、その点についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの山本 優議員の町の危機管理における民間団体の支援について、お答えをいたします。

近年の自然災害は大変激甚化していることから、南越前町におきましても令和3年度に1,000年に一度の大雨を想定したハザードマップの見直しを行っております。

災害発生時には自助、共助が極めて大切でありまして、日頃から災害に備えた防災組織を構築していくことが非常に肝要であります。

現在、町内には、防災士の資格を持つ方々によりつくられました南越前町防災士の会と、各集落において防災活動を行う自主防災組織というのが設立をされております。このうち、南越前町防災士の会は町の防災訓練への参加などに取り組んでおりまして、今後も町として支援や助言を継続していくことで組織の育成・強化を図っていきたいと考えております。

また、町内で自主防災組織を設立した集落の割合というのがまだ20%に満たないところでありまして、区長や地域の防災士の資格を有する方のご協力をいただきながら、各集落における設立を積極的に働きかけているところであります。加えて、既に設立された集落に対しましては、各集落、組織が実施します防災訓練とか研修、資機材整備への助成をすることで、災害に強いまちづくりを今後ともしっかり進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） ありがとうございます。

町長の防災士会に対する積極的な思いをお聞かせいただきました。大いに期待をいたしたいところでございます。

それで、あわせて、集落における自主防災組織についてであります。今ほども話でしたが、私の地元でも自主防災組織はつくられております。これは、ポイントはやはり防災に関して非常に知識を持っておられる防災士の方がその集落の中におられて、そして集落の中でまとめていくという形が多いと思います。これはよその話ではなくて、私自身の地元の内容としてもそういう形で組織をされております。さらに、通常ですと自主防災組織も、例えばつくられたときの区長さんがそのまま会長になるということが多いわけでありましてけれども、ご存じのように、区長は1年とか2年で交代をされます。そうしますと、引き続き防災組織の代表だけを務めるということにはならなくなると思うのです。

そういう意味では、私の地元の鋳物師の場合を申し上げますと、我田引水みたいな話を申し上げてはちょっとおこがましい話でございまして、いわゆる防災士を持っている方が代表として務めております。さらに、区の組織はそれをバックアップ

する、いろんな訓練等があるときには区を挙げて応援をするという形を取っております。そういう意味では、この自主防災組織の活動を積極的にしていくためには、やはり防災士の方がより多く各集落に育って、そしてその方々が専門知識を持ちながら運営をしていく、これが大事なことはないかなと思います。

そういう意味では、今ほど町長も説明がありましたように、これらの防災士の資格を取るための財政的な援助、あるいはいろんな意味での援助関係をお願いしたいと思っております。このことについては、今言われました自主防災組織を設立した集落の割合が20%ということですが、山や川に囲まれた南越前町の中でございまして、できれば100%を目指して頑張りたいと思っております。

次に、この防災の関係について、関連して質問を続けさせていただきたいと思いますが、通常、災害は忘れた頃、あるいは予定をして来るものではございません。防災訓練は人を集めて時間を決めてやるわけですが、災害はいつ来るかわかりません。

今申し上げました、専門的な知識を持ったそういった方々あるいは集落の区長さんをはじめ代表の方々につきましては、それぞれお仕事があったり学校に行かれたりしておりまして、集落に、あるいは地域におられないことが多いわけでありまして、そうしますと、いざというときに対応できるのは消防署とかそういった公の機関がもちろん対応することになりますが、しかし、初期的なものは、やはり何たって地元の住人の対応だと思います。その意味で、大人がその場にいなければ誰が対応するかということになるわけでありまして。

そんな中で一つ頼れるかなと思いますのは、各集落と申しますか、そこにいます、最も近くにいて力がありそうなのは中学生ではないかと思っております。まだ大人とは言えませんが、力なり、あるいは知識なりはそれなりに大人に近いものを持っているわけでありまして。初期的なことについては、その中学生に期待するところが多いと思うわけでありまして。

子供たちの自らの命を守るということも含めて、この中学生に対する防災教育の必要性を感じているところでありますが、この点について、町の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（喜村喜代治君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 災害発生時は、個人や地域の対応力の大小がその地域の被害軽減に大きく影響すると考えております。

議員ご指摘のとおり、各地域におきましては、日頃は勤労者等が不在であることが多く、高校生に比べて地元滞在する時間が長い中学生は、基礎体力が備わっていることから災害時には欠かせないと感じております。また、防災活動の継続性という視点からも、若い世代が防災活動に参加することが重要と考えております。

さて、南越前中学校では5月、9月、11月の年3回、防災訓練において、洪水、地震等を想定したシミュレーション活動を取り入れた、日常生活の中で防災活動が見える化した訓練を実施しまして、防災意識が根づくよう工夫を行っております。

今後は、地域における防災活動に生かせるよう、防災士をはじめ消防署や警察署からの助言をいただきながら防災教育に努めてまいります。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） ありがとうございます。

今の教育長の答弁の中の中学校の訓練等については、既に行われている部分もあるんだろうと思います。今後さらに、今申し上げたような趣旨を十分に反映しながら訓練、研修等を行うことをぜひ期待をしたいと思います。

それでは、続きまして、2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

2点目は、町内に計画が進められております風力発電計画の現状と町の考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

当町と近隣の市との山間地に現在、3つの計画が進められているところであります。

地球温暖化については、主な燃料として石炭や石油など化石燃料の大量消費が大きな原因と言われております。そのために、それに代わるものとして水力、風力、太陽光発電などの再生可能エネルギーの拡大が求められております。それぞれ一長一短はありますものの、それぞれ可能性のあるものは推進することが必要と考えます。

その一つである風力発電につきましては、世界的にも脱炭素の目標に向かって進むためには大切な施策であることは誰もが認識するところであります。その具体的な計画が当町と近隣の市町の山間地に進められているのは、ご存じのとおりでございます。

風力発電は、地球温暖化対策のためには大切なことではありますが、一方では、建設計画地にあります住民にとっては関心の深いところであります。私たち議会としても、さきの3月議会において、推進について慎重な対応を求める意見をまとめた

ところであり、住民に対する十分な説明で理解を求めることが必要であると考えております。

その説明会が先月、建設予定の地元で3回、町全体を対象として1回行われました。町民を中心に多くの参加があり、私たち議員も関心の深いところであり、積極的に参加したところでもあります。住民説明会では、計画全体の説明の後、参加者からの質問の時間では多くの住民からの質問がありました。主催者が予定していたと思われる時間を大きく超えましたが、しかしそれでも出席の皆さんが聞きたいと思っていることは十分ではなかったのではないかと私は感じたところでもあります。

そこで、説明会の最後にも、参加者の中から、今後どうするんだという意見が出されておりました。質問が出なかったから終わったのではなく、時間が遅くなったことからやむを得ず質問を終了したという感じでありました。このような説明会の開催を今後も求める声も大きくあったと思いますが、建設計画地の町として同意、不同意などの意見を出す前の住民説明会での質問、意見など多く出た今回の説明会の内容について、今後どう考えていかれるのかということと、そしてまた説明会の開催について今後どのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの町内の風力発電計画の現状と町の考え方について、お答えをいたします。

現在、南越前町内では、3つの事業者による風力発電事業が計画されております。1つは、滋賀県長浜市との県境に計画をしております（仮称）余呉南越前ウィンドファーム発電事業であります。2つ目は、鉢伏山周辺から山中峠周辺までを範囲とする（仮称）鉢伏山風力発電事業、3つ目は、藤倉山周辺から具谷までを範囲とする（仮称）福井藤倉山風力発電事業の3つの事業であります。

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしております。CO<sub>2</sub>を排出させないという特徴を持つ再生可能エネルギーは、将来のために進めるべき重要な政策でもあります。

一方で、事業予定地に住まわれている方々の意見も大変重要でありますし、大切であります。また、地域としての風力発電業に対する理解の深まりも重要視しているところであります。いずれの事業についても、町としては今現在、中立的な立場でおりまして、現段階において町としての結論を出せる段階ではありません。町民

の意見を拝聴しながら、しかるべき時期に町の考え方をお示ししていきたいと思っております。

詳細については、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（喜村喜代治君） 関根総務課長。

○総務課長（関根将人君） 町内で計画されております3つの事業のうち、最も手続が進んでいるのが（仮称）余呉南越前ウィンドファーム発電事業でございます。これにつきましては、先日、環境影響評価の準備書の説明会が今庄地区で開催されてございます。その説明会の場で参加された皆様方から多くのご質問があったことは、承知してございます。町といたしましても、事業者による説明、回答が住民の方々の十分な理解が得られるまでには至ってないと認識してございます。このような状況を受けまして、町といたしましては引き続き、事業者に対しまして、住民への丁寧な説明と誠意ある回答を求める所存でございます。

また、（仮称）鉢伏山風力発電事業につきましては、現在、環境影響評価の現地調査が実施されている段階でございます。先日、地元地区の関係地区におきまして、その中間報告をさせていただいたところでございます。引き続き、事業者によりまして地元の集落への丁寧な説明を求めてまいります。

もう一つ、（仮称）福井藤倉山風力発電事業でございますが、これは環境影響評価の調査を行っている段階でございます。この事業に対しましては、先般、今庄地区の区長会から、風車の設置位置や、またブナ林の保全、埋蔵文化財などの保存を求める要望書を頂いてございます。地域の住民の方々の貴重なご意見といたしまして承っておる次第でございます。

町といたしましても、今後、各事業者によりまして丁寧な説明と誠意ある回答を求めるとともに、地元の皆様方のご意見を十分拝聴し、真摯に受け止めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（喜村喜代治君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） ありがとうございます。

今お聞きするとおり、この事業そのものは町が主体的に行っているものでないことは我々も十分理解をしております。ただ、しかし、町は住民の健康、そして地域の環境を守るということは当然のことでございます。その意味で、いわゆる建設予定の企業からは説明を受けると同時に、今後はさらに積極的に町としての独自の調

査や研究を重ねて、そしてさらに住民をリードしていくことが必要と思うところがあります。

さきの3月議会で出されました意見等も踏まえながら、さらにこの事業を本来の目的に照らし合わせながら、必要なものであれば進める、そして課題があれば解決をしていくという対応をぜひ今後進めていただきたいと思います。

我々も関心のあるところでもありますので、機会を捉えながら説明会には参加をして、さらにこの議会の場所でもお聞かせをいただきたいと思います。

本日の質問はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（喜村喜代治君）これにて山本 優君の質問を終わります。

次に、

1. 国道365号栃ノ木峠について
- 2番 谷口善治君。

〔2番（谷口善治君）登壇〕

○2番（谷口善治君）それでは、議長の許しがいただけましたので、質問をさせていただきます。谷口善治でございます。何分にも新人で、初めての質問でございます。大変緊張していて、自分で何を言っているか分からない部分も出てくるかと思いますが、ご了承の上、よろしくお願い申し上げます。

国道365号栃ノ木峠の改良について。

私が初めて質問させていただきますことは、国道365号栃ノ木峠の改良でございます。大学生時代から、よく365号線を利用して名古屋まで行き来をしておりました。その頃から比べると大分道が広くよくなりましたが、近年、北陸では近畿経済圏から、また自動車産業の盛んな中京方面への物流が増えていることもあり、大型トラックの交通量が昼夜を問わず大変増えています。また、カーナビの普及により普通乗用車も増えております。慣れない山間部における事故も増えております。私も仕事柄、よく夜間救出に向かっておりました。

交通難所で冬期間通行止めのままでは、産業活動や地域間交流の増加が見込めません。第2次南越前町総合計画における後期基本計画に明記されている「安全安心して暮らせるまちづくり」を達成するために必要な栃ノ木峠の改良が不可欠になります。集中豪雨、大雪などの自然災害による北陸自動車道及び国道8号線の通行止め、その他災害時の緊急輸送道路として、栃ノ木峠の改良及びトンネル工事も必然となってくると思います。また、近畿圏（特に滋賀県）、中部圏との広域交流の促進、人と人とのつながり、それに伴う豊かなまちづくりに必要と考えております。

そこで、365号線栃ノ木峠における改良の進捗状況、及び今後の目標をお伺いしたいと思います。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの谷口議員の国道365号栃ノ木峠の道路改良の現状について、回答させていただきます。

国道365号線は、北陸・近畿・中部圏の都市を結ぶ、産業上、また生活上重要な幹線道路であります。加えて、原発を迂回して北陸、そして近畿、中部を結ぶ幹線道路であり、防災面でも極めて重要な路線であると認識いたしております。

特に栃ノ木峠の道路の改良につきましては、滋賀県と長浜市、そして福井県と越前市、越前町と本町で構成する国道365号改良促進期成同盟会を組織しております。現在、栃ノ木峠道路のトンネル化に向けまして国のほうに強く要望をいたしているところであります。

平成28年度から福井県の丹南土木事務所が事業の実施主体となりまして、トンネル整備予定地の福井県側の入り口の部分から約1キロメートルの取付け道路、明かり部分でありますけれども、現在、改良をいたしております。令和6年度の完成を目標といたしております。

トンネル化事業の整備については、福井県と滋賀県をまたぐ技術的に大変困難な工事となることから、現在、国における直轄工事になるよう、同盟会が一丸となって今要請活動を行っているところであります。

この栃ノ木峠のトンネル化事業の早期実現に向けまして、誠心誠意努力いたしておりますので、議員各位におかれましてもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 谷口善治君。

○2番（谷口善治君） ものすごく大事な道だと、今町長からもお話がございましたように、原子力発電所の事故があった場合、特に福井県の、当町で見ていった場合に、原子力発電所というのは西側にございます。偏西風に乗って、南越前町には当然風が流れてきて原子力の灰が降る可能性もございます。そのときに逃げる場所がないんでは大変駄目だと思うので、できれば東側、南側に逃げる道が大変必要かと



思われます。大変ではございますが、なるべく早く進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

私の質問は以上でございます。

○議長（喜村喜代治君）これにて谷口善治君の質問を終わります。

次に、

1. 空き家の利活用に向けた今後の取り組みについて

1番 高谷直樹君。

〔1番（高谷直樹君）登壇〕

○1番（高谷直樹君）おはようございます。高谷でございます。今後、理事者の皆様、そして他の議員の方々と共に、町民の皆様のため精いっぱい汗を流していく所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、これまでの一般質問でも空き家対策に関する質問は何度かあったと思いますが、それだけ空き家の問題は今後重大な社会問題になっていくと考えております。

平成30年に策定されました「南越前町空家等対策計画」では、まず特定空家、いわゆる危険物件の調査とその対策が一番の課題、目的であったと思います。

3月の定例会での危険空き家対策に対するご答弁で、解体費用の一部助成、解体・撤去後の固定資産税の免税の検討、相談窓口を一つにする等の対策をお答えになっておられました。

今後、危険空き家対策とともに重要になってくるのが利活用対策であります。そのための第一歩が、空き家・空き地情報バンクへの登録推進に向けた取組だと考えております。現在、南越前町内の登録物件数は5件となっております。

「南越前町空家等対策計画」の中のアンケート項目で、空き家情報バンクへの登録における所有者意向というものがあります。それによると、回答者数が199名中、「登録したい」「条件によっては登録したい」が合わせて58名、29.2%となっております。

そこで1つ目の質問ですが、まずはこの登録に前向きな58名の方に対して行ってきたこれまでの取組についての説明と、今後の対応についての説明をお願いいたします。

次に、空き家の所有者の意向とは別に、利用者の希望というものもございます。

空き家情報バンクの登録物件は、全て売買物件となっております。所有者の方から見れば、賃貸より売却のお考えが強いことは想像できます。しかし、利用者にとっては、いきなりの購入はリスク、ハードルが高い部分がございます。また、住宅

用途だけではなく、店舗、宿泊施設、コミュニティ施設など多様な用途が考えられます。

そこで重要になってくるのが、空き家の所有者と利用を望む方とのマッチングにあります。

そこで2つ目の質問ですが、町として空き家の利用者のターゲットをどう考えておられるのか。また、利用者の多様な希望に対し、所有者とのマッチングを今後どのように進めていかれるのかをお伺いいたします。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの高谷議員の空き家の利活用に向けた今後の取組について、お答えをいたします。

本町における空き家の利活用に関する計画として、予防から活用までを視野に入れた取組を示しながら、町全体の活力を維持向上させることを目的に、本年の3月に「南越前町空家等対策計画」の更新を行ったところであります。

計画では、基本的な方針として、まず空き家にしないという「予防の推進」に加えて、空き家等を地域の資源と捉えた「活用の促進」、もう一つは、管理がされず放置された危険な空き家等に対応する「安心・安全の確保」の3つの柱として地域コミュニティの維持、そしてまた町全体の活力の維持向上を目指して総合的に対策を推進しているところであります。

この空き家等の利活用についての具体的な取組については、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（喜村喜代治君） 新海建設整備課長。

○建設整備課長（新海昌弘君）ご質問の1点目、空き家・空き地情報バンクの登録推進に向けた今後の取組についてでございます。

町では、平成28年度に実施しました空き家所有者アンケートの結果を基に、平成30年度より、空き家情報バンクに登録の意向がある方を含め、空き家に対する情報提供が必要と回答した方約120名に対して、毎年個別に、空き家相談会や空き家情報バンクの登録についてのご案内をいたしております。広報紙等を見て参加した人も含めると、平成30年度から延べ31人の方が空き家相談会に参加され、空き家情報バンクの新規登録は19件、成約件数は15件がございます。

町としまして、空き家・空き地情報バンクは、空き家対策、また移住・定住対策の最も効果的な手法と考えておりました、今年度は、昨年実施しました空き家実態調査を基に改めて所有者アンケートの実施を計画しており、併せて、空き家相談会の案内や空き家情報バンクの登録手続の支援を含め、空き家・空き地情報バンクのさらなる登録促進に取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の2点目でございますが、空き家の多様な活用に対する今後の取組について、でございます。

現在、町では、移住者をはじめ子育て世帯や新婚世帯など幅広い利用者を対象とし、定住を目的とした空き家購入やリフォームに係る費用補助を行っているほか、起業支援や今庄宿の町並み保存などの空き家活用に対しても支援させていただき、いろいろな環境の方々に対応できるよう取り組んでいるところでございます。

また、賃貸や売買、活用方法などのマッチングにつきましては、まずは、今年実施を計画している所有者アンケートや空き家相談会などにより、空き家所有者が空き家に対する意識を持っていただき、賃貸、売買併せて早い段階で活用可能な空き家を掘り起こしていくことが空き家対策の第一歩と考えております。そして、所有者の方とコンタクトを取っていく中で、空き家・空き地情報バンクの登録促進のほか、賃貸の仕組みづくりの検討、また空き家活用における様々な支援制度の紹介など、空き家利用者の多様なニーズに相談、対応できるよう、役場内の関係課で連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 高谷直樹君

○1番（高谷直樹君） 空き家情報バンクの新規登録19件中、成約件数15件ということ、80%近い成約率になります。空き家・空き地情報バンクへの登録推進に向けた取組というのは、空き地の利活用を考えていく上で非常に有効な手段だと思いますので、今後さらなる登録推進をよろしくお願いいたします。

また、所有者の方とのコンタクトの回数を増やしていくということも重要でありますので、大変な作業ではあると思いますが、相談会の回数を増やすなどの検討も併せてお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（喜村喜代治君） これにて高谷直樹君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時まで10分間休憩します。

---

休 憩

〔休憩 午前 10 時 50 分〕

〔再開 午前 11 時 00 分〕

---

再

開

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。

次に、

1. 限界集落対策について

6 番 大浦和博君。

〔6 番（大浦和博君）登壇〕

○6 番（大浦和博君）大浦でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

限界集落といった言葉をよく耳にします。限界集落とは「過疎化や少子・高齢化が進み、人口の50%以上が65歳以上の高齢者となった集落」であり、限界とは「過疎化・高齢化の進行により農作業や生活道路の管理、冠婚葬祭など、集落としての共同体の機能を維持することが限界に近付きつつあるという意味を指している」とあります。

町内でもこのような集落が増えており、これに当てはまる集落数は現時点で20集落あると聞いております。

限界集落となる地域は交通の利便性が悪く、平たん地が少ない地区がその可能性が高くなる傾向と思われれます。そして、それを止める施策として、町民バスや今年度からオンデマンド走行の実施を予定しておりますが、解消するにはなかなか難しい課題であると認識しております。

そこで、一例ではありますが、河野地区は平たん地が少なく交通の利便性も悪い集落が多く、自家用車がなくてはならない地区が点在しております。また、主な基幹産業としましては、定置網漁業を中心とした農林水産業や、旅館、民宿などの観光業を営み生計を立てております。いずれも、気候など自然環境に影響を受ける小規模経営であるため、多くの住民は近隣の企業に通勤しております。住宅も、急峻で狭あいな土地に家が連なり、生活に必要な車の駐車場の確保も難しい土地柄であります。

提案ですが、海岸地区における限界集落対策の一例として、これから始まる北陸新幹線敦賀以西の整備工事等で発生するとされている大量の残土を活用し、公有水面を埋立てして、住宅地や養殖場、併せて加工場等も整備し、取る漁業から作り

育てる漁業への転換を図ることで雇用の場を確保するなど、限界集落をはじめとした各地区の新たな活力を生み出すまちづくりを進めてみてはいかがでしょうか。

本町で唯一海がある河野地区、その海を最大限に生かしたまちづくり、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君） 登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の限界集落対策について、お答えをいたします。

限界集落とは、基礎的条件が厳しい集落、あるいは集落機能の維持が困難な集落と言い換えることができます。このまま人口減少、高齢化が進めば、農地や山林が荒れ自然災害のリスクが高まるとともに、空き家の増加、鳥獣害の拡大、食料自給率の低下を招くなどの懸念があります。

一方、農山漁村の果たす役割が見直されている現在、農林水産業を中心とした生産活動により、人が生きていく上で最も大切な水、緑、食料を守るといった農山漁村が持つ多面的な機能が評価をされております。

そこで、大浦議員ご指摘の海岸地区における公有水面の埋立てによる住宅地や養殖場、そして加工場の整備であります。現状では、こういった事業に取り組む事業者の確保とか養殖の専門的知識の不足に加え、越前海岸の環境問題、水産物への影響など、課題はたくさんあります。今後、関係機関と連携をして調査・検討をさせていただきたいと思っております。

人口減少対策と地域の活性化は私の最も重要政策でもあります。農林水産業の活性化や空き家の利活用を促進し、イベントの開催などを通して町や集落の持つ魅力を発信して、交流人口、定住人口を増やす取組を続けていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（喜村喜代治君） 大浦和博君。

○6番（大浦和博君） 海を埋め立てるのはいろいろな諸問題があるのは承知しております。卵が先か鶏が先か、事業者が先か場所づくりが先かの議論になりますが、嶺北の海岸線は古くから養殖に適さないため、これまで養殖業者はおりませんでした。今後、作り育てる漁業に転換するためには、その場所がなければ誰も挑戦する計画もしません。

そういったことを踏まえ、新たな雇用の場、まちづくりを計画、検討できないか、再度お伺いいたします。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） 南越前町の河野地区の主要の漁業の種別は定置網漁業でありまして、養殖業は行ってきませんでした。これは、大浦議員ご指摘のとおり、一般的に、嶺北の海岸線には入り江がないために養殖に適していないという要因があると言われております。現在の県内の養殖実施状況を見ましても、嶺南の方に今集中をしているのが現状であります。

今後、関係機関と協議をして、埋立てに係る諸問題の洗い出し、そしてまた一方で、誰がどの魚種を養殖し、そしてまた採算性が取れるのか、こういった事業者に対する調査も並行して行っていきたいと思います。

河野地区の海を生かした取る漁業から育てる漁業への転換、そしてまた雇用の創出と地域の活性化に向けてしっかり調査・検討をしていきたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 大浦和博君。

○6番（大浦和博君） ただいま、海を生かした、取る漁業から作り育てる漁業への転換、そして雇用の創出と地域の活性化に向け調査・検討をするとの答弁をいただきました。

ちなみに、しおかぜラインは高波により度々通行止めになります。道路管理者は道路沿いに消波ブロック等を増設して対応しておりますが、道路沿いではなく沖合に浮き防波堤や浮き離岸堤を設置すれば、通行止めの解消に加え、内側は養殖場、さらに平穏時は有料の釣り桟橋として活用できないか。こうすることにより一石二鳥、三鳥にもなるのではないかと思います。今後、関係機関と協議、検討をする一つに加えていただければと思います。

そして、検討結果を今後お聞きしますので、よろしくお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（喜村喜代治君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 小中学校における給食費について

2. SNS活用について
  3. 風力発電事業について
- 5番 坪川伸理君。

〔5番（坪川伸理君）登壇〕

○5番（坪川伸理君）議長からお許しいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず1番目としまして、小中学校における給食費についてですが、今、全国自治体の共通の課題と認識していますが、原材料費その他の諸物価の値上がりで給食から1品減らしている報道もありましたし、また、食材を変えたり量が少なかったりとかいう話も聞いております。

また、今後、給食費を値上げするという自治体もあるように聞いておりますけれども、当町ではどのような現状と、あとこの原材料高騰についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っています。

給食は、私たちも含めて皆さんも小中学校で給食を食べてきた世代ですから、もう今さら説明するまでもないと思うのですが、やはり栄養のバランスと、それから量がないと、特に中学生になると量が必要になってきますので、そういったことで品数が減ったり量が減ったりすることは、やはりあってはならないだろうなと思っています。

また、これは子育て支援という面から見ても、父兄に経済的負担をかけないで、できれば、今後必要であれば補正予算を組んでいただければなと思っていますけれども、町のご見解、伺いたいと思います。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの坪川議員の小中学校における給食費について、回答を申し上げたいと思います。

小中学校の給食費につきましては、特に今年に入ってから食料品の原料や石油価格が高騰する中、円安の進行などがさらに追い打ちをかけまして、穀物、タマネギなどの野菜をはじめ多くの賄い材料が高騰しておりまして、学校給食に影響を及ぼしております。

学校給食は現在、町内小中学校の児童生徒に対しまして3つの給食センターで調理をしておりまして、学校給食食材の仕入れ値は上昇しておりますけれども、学校

現場では、栄養バランスを維持しつつ原価を抑えながら献立を工夫し、対応をいたしております。

しかしながら、今後、さらなる物価高騰により、やむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況も考えられることから、保護者の経済的な負担を増やさないよう対応してまいりたいと思います。

町としましては、今後も児童の発育に必要な栄養バランスを維持するため、栄養教諭と協議しながら、品数や量が減ることがないように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（喜村喜代治君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） 当初、この質問をさきに提出させていただいたときに、教育長が真っ先に答弁に立たれるのかなと思ってはいたのですが、こうして町長が答弁いただいたということは、やはり町長自身が、学校、児童生徒に対する思い、そして現在の諸物価の高騰の状況を見ておられるゆえのご答弁だと思いますが、どうかこれから、今後、我々がふだん生活する上でも物価の高騰は感じる部分ではありますので、推移をじっくり見ていただいて、必要であれば暫時、経済的な措置を取っていただきたいというふうに思っています。

一応、理想は全額公費負担ですが、なかなか予算的には、額も大きいのですぐには無理かと思えますけれども、やはりこれ以上父兄の経済的負担を増やさないとを第一に考えていただければ、子育てのしやすい町としてアピールできる部分も出てくるかと思えますので、その点、どうぞ今後の皆さんの職務の中でご検討いただければと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

2番のSNSの活用についてですが、4年前の3月議会、私の最後の議会のときに、あのときは町長と各課長の答弁をいただいたわけなんですけれども、残念ながら、この4年間、フェイスブックまたはツイッターの公式の活用がだんだん尻すばみになっているように思います。当初、観光まちづくり課が中心になっていろんな観光情報を上げていたのですが、これもここ2年ほど見てみると、観光連盟ができたりとかもあるのですけれども、やはり何か発信が減っているなと思いましたし、町の公式フェイスブック、また建設整備課の公式ツイッターも、つくった当初はいいのですが、翌年になると極端に減ってしまうと、場合によってはゼロの月もあるような、これは非常に残念です。

一応、当時の各課長の答弁をいただいたときには、努めてまいりますという答弁だと理解しております。



改めてお願いしたいのは、今、町の広報紙ですとかケーブルテレビの告知、そういったものに流している程度のことはSNSで町外に出ている人たちにも分かるようにしていただけないかなと思っています。

皆さんもご存じかと思いますが、SNSというものは、発信頻度が高ければ高いほど、常に閲覧順位が上に上がってきます。発信頻度が少ないとどんどん下のほうになりますので、その点では、県内では鯖江市が一番発信頻度が高いかなと思いますけれども、そういった既に進めてらっしゃる市町、また公的機関の状況をよく見ていただいて情報発信に努めていただきたいと思いますと思っています。

それで、あえて今回質問させていただくのは、ここ一、二年、特に役場庁舎内の世代交代が進んでいるふうに思っておりますけれども、世代交代とともに、何かだんだん尻すぼみ度が大きいのかなと感じています。やはりふだんケーブルテレビも見られない、町の広報紙も見られない、こういった町の外にいる人、そして自分もあまり見ないんですが、広報紙、ああいう紙の物をあまり見ない方には、やはりデータの記録として皆さんの仕事ぶり、そしてこの町のよさをアピールしていただける場として活用してほしいのですが、そういう意味での認識、そして今後どのように具体的に活用されていくのか、ご見解を伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） SNSの活用につきましては、今ほど議員おっしゃったように、平成30年の3月の定例会一般質問におきまして坪川議員からのご指摘をふまえて、公式フェイスブックを活用して、町の取組、話題など様々な情報を発信しているところであります。SNSでの情報発信は、議員ご指摘のとおり、町民だけでなく移住先を検討している町外の方など、より多くの方々に当町の魅力を知っていただく有効な手段であると認識しております。

現在の取組状況、そしてまた今後の活用策の詳細につきましては、担当課長のほうから報告させていただきます。

○議長（喜村喜代治君） 初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君） 現在のSNSの活用状況につきましては、各課・局に計11名の広報委員を置きまして、これまで、ホームページ上の広報紙掲載ページへのリンクの貼付けや町のイベント情報、また新型コロナウイルス感染対

策に関する情報など、ホームページの情報を補完する形でフェイスブックを活用し、情報の発信に努めているところでございます。

しかしながら、坪川議員ご指摘のとおり、当町におけますSNSでの情報発信は減少傾向にあります。その要因としまして、職員一人一人の広報全般に関する知識、またそのノウハウの向上がまだ図られていないということが考えられます。また、発信しても、ホームページと同じ内容であることですか、また表現方法が硬いなどからフォロワー数や「いいね！」の数も伸びておらず、SNSの一番の特性であります拡散性というものは生かされておられません。加えて、情報を発信する場合におきましても、職員が作成した投稿内容につきまして、行政側が出す情報として適正であるかということを確認してから公開するという体制を取っていますので、即時性もなかなか生かされていないのが現状でございます。

今後は、まず現在の投稿体制、内容を改めて検証を行いまして見直しを行った上で、庁内各課に対して積極的にまずSNSを活用するよう周知徹底を図ってまいります。また、町観光連盟や山海里PR隊と連携を行いながら、それぞれが持っているフェイスブック、インスタグラムのアカウントを通じ、町の話題などの情報発信にも取り組んでまいります。また、加えて、多数のフォロワーを持つインフルエンサーの活用についても検討を行い、SNSの総合的な発信強化につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜村喜代治君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） ぜひお願いいたします。

この4年前の3月議会でもしましたけれども、ホームページでアップするということは、これはあくまでも待ち受けの状態ですので、見る気になった人が見ないと出てこない。でも、こういったSNSは、積極的に町の情報を発信していただくことで、町外、県外、本当に移住先を探している方含めていろんな人の目に触れることとなりますので、ぜひ皆さんの仕事ぶりを自己アピールしていただきたい。そういう場に使っていただくのも手かなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

先ほどの山本議員の質問とタブる点はあるのですが、風力発電事業についてお伺いいたします。

さきの3月定例議会におきまして、自然保護並びに環境保全対策特別委員会の中

で現段階では賛成する状況にはないという報告がされたと議会だよりに載っておりますけれども、その後の町長のご判断がいまだ見えてこないと思います。

今回の余呉南越前ウィンドファームの説明会、5月14日に堺地区で午前、午後、夜と3回、そして5月24日に住民センターで1回と、私の知る限り4回されているようには思います。

この現自然を破壊して景観を乱す風力発電事業そのものが、町長が町として定めた景観条例、これに違反するのではないかなと考えています。

今回の説明会であったのは、約60メートルのプロペラを大型トレーラーで運ぶと、その道幅は4メートルだと。当然アスファルト舗装していきますので、4メートルですと幅的にはぎりぎりですが、行った先で転回する場所となるとさらに広い面積が必要になってきます。そういったところを見ていると相当のブナ林を、相当というかほとんど、南越前町と長浜市の境界線にあるブナ林が切られるような凶面になっておりました。

これは非常に怖いなと思います。自然が長い時間をかけてつくってきた森林、そして山型を崩した後に、先ほど町長もおっしゃっていましたが、1,000年に一度の大雨が、100年に一度でもいいと思いますが、そのようなものが短時間で降った場合、その道路を川のように水が流れる、また、ブナ林がないことで保水能力の落ちた山からは土砂災害が起きる可能性が高くなると考えます。今回の説明会でもそういった気候変動が全くシミュレーションされていません。昨年の熊本、また佐賀、そういったあれだけの雨量が降れば現状でも危ないと思いますが、それもシミュレーションをされていないというのが非常に不安になります。

また、低周波についても、当時説明会に来ていた方でしたか、通常、20ヘルツ以下を低周波というそうですが、15ヘルツでも感じる人がいるということをおっしゃっていましたし、また、その数値が現状のデータよりも、日中夜間問わず約10デシベルほど上がるというシミュレーションがされていました。これ環境基準的には問題ないようではございますけれども、24時間365日、感じるか聞こえるかは別として、それを浴びてしまうのが地域の住民なのです。そこで本当に健康被害が起きないと言えるのかどうか未知数ですし、獣に対する低周波の影響に関しても、これは全く調査されていませんのでどういう影響が出るか未知数の状態です。

また、鳥類では、クマタカが見つかったということで設置基数を減らして建てるということも聞いていますけれども、ただ、今の営巣地から、例えばヒナが独立して別の営巣地を探そうとしたときに、風力発電機があると当然他の地区へ行ってしまうと思います。そういうことも全くシミュレーションされていませんし、準備書を見ると、最後に「低減する」としか書いてないのです。ぶつからないようにするという、ゼロにはできないということは、1羽、2羽は衝突しても構わないのかと

思ってしまうのです。ああいう希少生物が1羽、2羽でもいなくなったら、これは日本の環境としては悪化を認識するところだと思います。

また、最近、コウノトリをよく見かけると思いますけれども、この飛来ルートが福井県から三重県とか和歌山とかへ飛んでいたりしています。となると、当町の上を飛んでいっているというふうに推測できますし、そのコウノトリが山の上で当たる可能性があります。NPO法人が調べた中では百十数羽のコウノトリが日本飛んでいるようではありますが、その中で1羽、2羽が人工的な構造物によって命を落とすということは、やはりゼロにすべきだろうと考えています。

それと、質問書にも書きましたけれども、渡り鳥ルートが準備書から消えているのです。ということは、何らかの都合の悪いデータを消したんじゃないのと疑わせるようなこともあります。これは、環境、景観、そしてこの町にとって一番大事な水、そういったものを考えると非常によくない事業だろうと私は認識しています。

いずれ県から町には意見書を求めてくるかと思えますけれども、その意見書には「住民の同意がなく反対する」としていただきたいと考えておりますけれども、町長のご存念を伺わせていただければと思います。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの坪川議員の風力発電事業について、回答させていただきます。

先ほどの山本 優議員の回答と同じような形になりますけれども、風力発電事業の予定地に住まわれている方々のご意見というのは大変貴重でありますし大切であるということと、地域としての風力発電事業の理解の深まりというものも重視をしているところであります。

風力発電事業については、町は今現在、中立的な立場でおりまして、現段階において町としての結論を出せる段階ではないということでありまして、今後、町民の意見を拝聴しながら、しかるべき時期に町としての判断をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（喜村喜代治君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） 大変残念な答弁と私は思います。自治体の町としてのお答えではなく、町長ご自身のお考えを聞かせて、判断を聞かせていただきたいなと思います。

というのは、環境アセス法上は住民の同意なくともどんどんどんどん進むような流れなのです。ですから、そこで町長なり知事なりの政治的決断がこれを進めるか止めるかの境目になりますし、大事なことだと思いますので、ぜひ、私も含めて反対する方々の気持ちに沿ったご検討をいただきたいなと願っています。

先ほど、2年前ですか、秋田県で気象レーダーに異常を起こしたことが秋田の新聞に出ています。これは実際に降ってないのにレーダー画面上は真っ赤っ赤の状態になっていたと。これが逆の状態だったら大変なことです。また、昨日の産経新聞ですけれども、やはり防衛省・自衛隊の防空レーダーにも影響を与える可能性がある。それは山の上にあれだけ、200メートルさらに上げるわけですから当然影響はあると思います。ただ、防衛省は、これは防衛機密ですからそう簡単には事業者には言えないです。ただ、気象庁は、既に事業者には事前に相談してくれということは2年前から言っているそうです。ですけれども、今回の環境アセスでもそこが入ってないのです。説明の中にも入ってなかったです。環境アセスの基本に沿ってしか調べてない、そういう感じがして非常に不十分な準備書だなと感じました。

ぜひ町長には政治的決断をお願いしたいなと思っています。この議会、毎回開会時に町民指標を読んでいますけれども、最初の「愛します 豊かな自然 海・山・里」とあります。ここから「山」が消えることがないようお願いしたいと思っていますし、また、鉢伏山や福井藤倉山の事業に関して言えば、町民指標の最後の「伝えます 未来に向けた歴史と文化」、鉢伏山の戦国時代の城跡の遺跡も含め、そして今庄宿の重伝建と絡めた風景、それはやはり今の自然があってこそその景色ですから、ぜひこの町民指標に沿ったご検討をいただきたいなと思います。

また機会があれば引き続きお伺いしたいと思いますので、またよろしく願いたします。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）当然この事業を進めていく上では住民の方々のご理解というのが前提になりますし、また、住民の方々の安全・安心というのが大前提になると思います。

そういう中で、今現在、住民の方が質問してその答えがなかなか、事業者から正確な回答がまだなされていないという現状もありますし、また逆に事業者がまだまだ住民の方々に言いたいこともあると聞いております。そういう中で、今後とも冷静かつ熱い議論というのが私は必要だと、そう感じております。

関連します長浜市、そしてまた敦賀市も一筋ではないと聞いています。まだまだいろんな議論があると聞いていますので、うちの町としてもいろんな議論をした上

で最終的な判断をしていきたいと思っておりますので、どうかご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（喜村喜代治君）坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君）どうもありがとうございました。

以上をもちまして私の一般質問、終わらせていただきます。

○議長（喜村喜代治君）これにて坪川伸理君の質問を終わります。

---

閉 議

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時39分〕

第 3 号 6月17日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 関根将人	観光まちづくり課長	初一剛
町民税務課長 野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 市村誠	建設整備課長	新海昌弘

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長	中村勝典
----------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森貴之	書記	三原順子
------------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

## 会議に付した事件

- 議案第 60 号 令和 4 年度南越前町一般会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 61 号 令和 4 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正  
予算(第 1 号)
- 議案第 62 号 令和 4 年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 63 号 令和 4 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 64 号 令和 4 年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 65 号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤  
のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 66 号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定  
こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 67 号 南越前町介護保険条例の一部改正について
- 議案第 68 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第 69 号 南越前町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 議案第 70 号 町道路線の廃止及び変更について
- 議案第 71 号 財産の処分について

各常任委員長報告



---

開 議  
〔開会 午後 3時30分〕

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

日程第1 議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から  
日程第12 議案第71号 財産の処分についてまでの12議案を一括して議題といたします。

---

常任委員長の報告

○議長（喜村喜代治君）これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）総務文教常任委員長 7番 城野庄一君。

〔総務文教常任委員長 登壇〕

○7番（城野庄一君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、6月14日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に関わる事項の1議案、次に、議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について及び議案第69号 南越前町過疎地域持続的発展計画の変更についての2議案について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）産建厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

〔産建厚生常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、6月15日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第61号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第1号）から議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの補正予算に関する5議案、次に、議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第67号 南越前町介護保険条例の一部改正についてまでの条例に関する3議案のほか、議案第70号 町道路線の廃止及び変更について及び議案第71号 財産の処分についてまでの2議案について、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君） これより議案第60号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第64号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの5議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第60号から議案第64号までの5議案は各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立全員です。

よって、議案第60号から議案第64号までの5議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第71号 財産の処分についてまでの7議案を一括して討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第65号から議案第71号までの7議案を一括して採決いたします。議案第65号から議案第71号までの7議案は、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立全員です。

よって、議案第65号から議案第71号までの7議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（喜村喜代治君）以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和4年6月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の10日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました補正予算等13議案につきまして、全て可決をいただき誠にありがとうございました。可決をいただきました令和4年度南越前町一般会計補正予算（第2号）につきましては、重要文化的景観に選定されている「越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観」の保存および活用のための荒廃地治山事業や、町内の消費喚起を図るための割引クーポン発行事業に加え、各集落からのご要望にお応えするための経費などを計上させていただきました。その他の補正予算と併せ、速やかに着手してまいりたいと思います。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染者は減少傾向にありますが、町民の皆様には引き続きウイルス感染対策として「うがい・手洗い・マスクの着用」などの基本的な感染予防を生活習慣としていただき、安全に安心して暮らすことができるまちづくりにお力添えをお願いしたいと思います。

また、各集落からご要望いただきました事業の実施につきましては、各区長をはじめ地元の皆さまの格別のご協力のもと実施してまいりたいと思います。

最後になりますが、不安定な社会情勢によりまして大半の商品が値上がりするなど、我々の日々の暮らしは厳しい環境にあります。

このような中、町は、6つのまちづくり事業に掲げた基本施策の確実な実現に向けまして、有益な事業の企画立案に取り組むとともに、“事業の集中と選択”を徹底したうえで堅実な財政運営に努めまして、健全で活力のある自治体運営に取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、国・県をはじめ、幅広い関係者との連携を強化するとともに、議員の皆様方のご指導を仰ぎながら、職員が真摯な姿勢で一丸となって住民の福祉向上に

取り組んでいく所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、各案件に対しまして慎重に審議していただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また、今期定例会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、町長をはじめ理事者各位におかれましては、会期中、一般質問をはじめ、議員が申し述べましたことを町政に反映していただき、南越前町の更なる発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

先日、北陸地方も梅雨入りをしました。これから局地的な大雨により、河川の氾濫や土砂災害などが本町でも発生するかもしれません。

議会といたしましては、町民の生命財産を守るため、行政が取り組む防災対策に対して全力で支援する所存でございます。

また、新型コロナ感染者数も高止まりしている中、4回目のワクチン接種の迅速な推進を図っていただき、町内感染者がこの先増えることがないように理事者をはじめ関係者の方々のご尽力を賜りますようお願いをいたします。

最後になりますが、各位におかれましては、新型コロナウイルス感染防止に努めると共に、体調管理には十分留意されますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

これもちまして、令和4年6月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後3時45分〕